

になった。リーマンショックから立ち直ったと、さまざまな変化が起きている。

選ばれる産業廃棄物処理

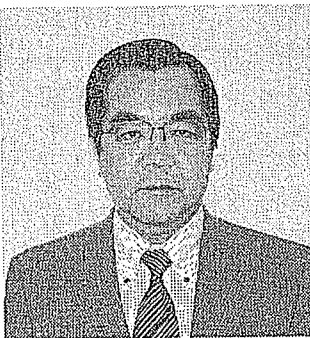
行政処分から見えてくる姿

《 1 》
(隔週掲載)

他人ごとではない行政処分(その1)

2000年10月排出 00件程度になっていた。除き大都市およびその周辺の自治体を中心で、事業責任を強化した。あることが分かった。

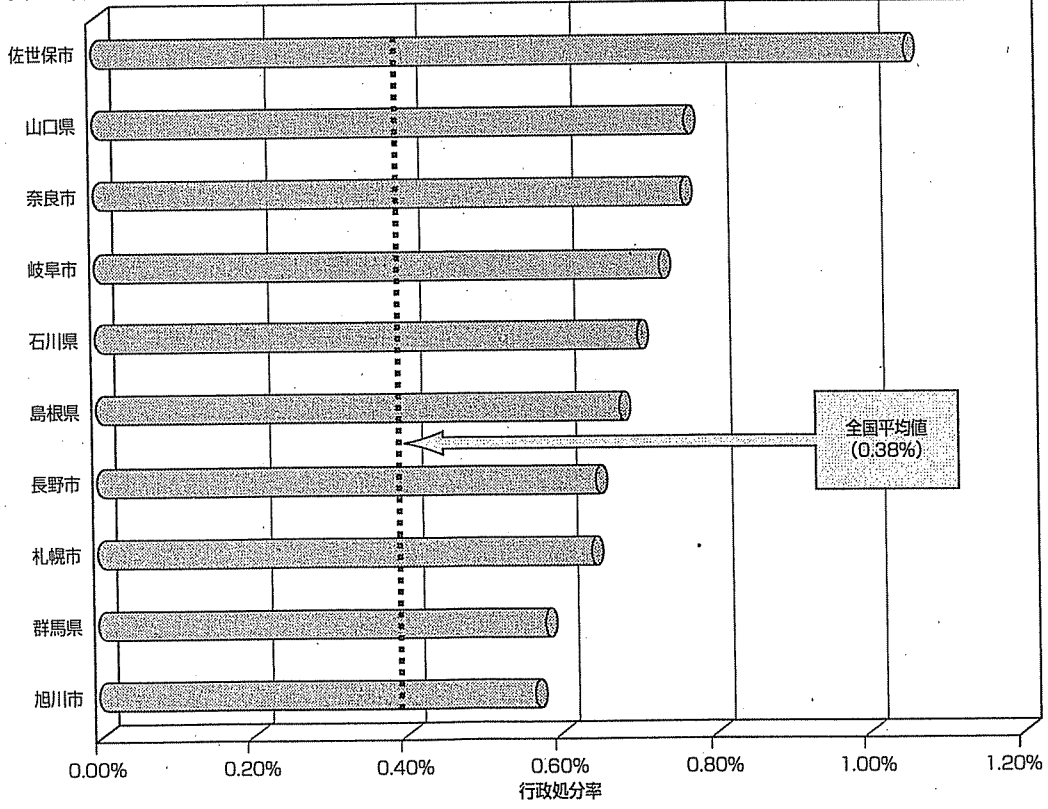
日本廃棄物管理機構 (JAAO) は、全国で毎日のように出される行政処分についてweb公開している全国率(09年度)として算出した結果を示すが、大都市近郊よりむしろ全国的に広がっている様子が見取れる。なお、今回は紙面の都合上データを示すことができないが、07年以降、上位10自治体に毎年名前を連ねている自治体は、山口県のみだった。表1に示した行政処分率の全国平均値は0.38%となった。07年度と08年度におけるその値は、それぞれ0.25%であり、この3年間を平均するとおよそ0.3%が平均値になっている。この値は、異論もあろうが、あくまでも統計的な処理の確率は、0.3%程度を意味するところではある処理事業者が、1年間行政処分を受け、この解釈については、法令を順守して適正処理を



日本廃棄物管理機構 取締役 木川 仁

2010/8/2 循環経済

表1 行政処分率の高い自治体(2009年度)【JAAO調査資料】



と考えていた。施している処理事業者に当てはまらないと類推できるため極論と考へられがちだが、極論の意味をもう少し考えてみる。事例が数多く見られることも現実である。

通常、産業廃棄物処理業者は家族的な経営を行っている企業が、社長任期をおよそ30年とすると、30年間で行政処分を受ける確率は【約0.3% / 年 × 30年 = 約9%】となり、一代の社長が在任する期間で見た時、およそ10社に1社が、業許可取消や事業停止を受け、この結論は、法令を順守して適正処理を

筆者略歴

1981年、大阪大学大学院工学研究科プロセス工学専攻博士課程前期修了(工学修士)。大手日用品化学会社研究開発部門に22年間従事後、大手産業廃棄物処理会社の企画開発を担当。07年、(株)日本廃棄物管理機構に入社(取締役)。

技術をベースにした処理・リサイクルの事業化や経営部門のコンサルテーション、排出事業者向け情報提供や廃棄物処理事業者の監査・教育・各付けを担当。専門は、化学分野全般と廃棄物処理技術。

循環経済 2010/8/2 情報発信 広範囲に及ぼす動きを展開していきたい。